

～災害ボランティア活動にあたっての注意事項(活動前)～

1. 心構え(原則)

<被災者本位・被災地主体>

①復旧の主体者は「被災された方」であり、ボランティアはあくまでお手伝いであることを心がけましょう。

②自分の経験や判断を押し付けるようなことは控えましょう。

<自己完結>

③ボランティア活動は、無償が原則です。被災された方・被災地に負担(食事や宿泊など)を掛けない行動をしましょう。

<無理をしない>

④仲間とよく話し合いながら、周囲や自分自身を危険に巻き込むような内容は引き受けないようにしましょう。

2. 安全に活動するためのお願い(注意事項)

①安心・安全な活動のため、ボランティア活動保険にご加入ください。

被災地の負担軽減、被災地までの移動中の移動中の事故やけがにも対応できるよう、地元の社協で事前加入をお願いします。

②自分(仲間)の体調を見極め、適宜休憩をとりながら、無理のない活動をしてください。

③活動中に知り得た情報(写真など)をむやみに話したり、SNS等には書き込んだりしないでください。

3. その他

①現地での活動に参加できない場合があります。

被災地の災害ボランティアセンターにお越しいただいても、早い時間に受付を終了したり、受付後であっても活動を行えない場合があります。また当日の天候状況等によっても活動を行えない場合があります。

②募集範囲を限ってボランティア募集をしている場合もあります。

求められている活動の規模から、ボランティアの募集を市内・県内の方など、限定している地域もあります。

③活動内容や募集内容

活動内容などは災害や規模によって違います。また持ち物や運転免許証所持者など限定される場合もあります。

※被災地の混乱を避けるため、募集状況や持ち物など必ず被災地の社会福祉協議会ホームページ等で、ご確認の上行動ください。災害ボランティアセンター開設状況は全国社会福祉協議会ホームページで確認できます。

災害ボランティアに関するお問合せは最寄りの社会福祉協議会までお願いします。

■小坂支所

62-0038

■萩原支所

52-3773

■下呂支所

25-2082

■金山支所

33-2495

■馬瀬支所

47-2225